第64期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第64期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
②連結計算書類の連結注記表
③計算書類の株主資本等変動計算書
④計算書類の個別注記表

株式会社フジシールインターナショナル

本内容は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しているものです。
（https://www.fujiseal.com）

連結株主資本等変動計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年４月１日残高	5,990	6,584	93,372	△7,537	98,410
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,812		△1,812
親会社株主に帰属する当期純利益			6,117		6,117
自己株式の取得				△1,020	△1,020
自己株式の処分		18		45	64
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	18	4,304	△975	3,347
2022年３月31日残高	5,990	6,603	97,677	△8,512	101,758

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2021年４月１日残高	1,318	1,815	1,535	4,670	103,080
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,812
親会社株主に帰属する当期純利益					6,117
自己株式の取得					△1,020
自己株式の処分					64
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△21	4,443	△1,359	3,063	3,063
連結会計年度中の変動額合計	△21	4,443	△1,359	3,063	6,411
2022年３月31日残高	1,297	6,259	176	7,733	109,492

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（１）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　26社

②　主要な連結子会社の名称

(日本)

株式会社フジシール／株式会社フジタック／株式会社フジアステック／株式会社フジフレックス／
株式会社フジタックイースト／株式会社フジシールウエスト／株式会社フジシールビジネスアソシエ

(米州)

American Fuji Seal, Inc.／American Fuji Technical Services, Inc.／
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V.／Fuji Seal Europe Ltd.／Fuji Seal France S.A.S.／Fuji Seal Poland Sp.zo.o.／
Fuji Seal Europe B.V.／Fuji Seal Europe S.A.S.／Fuji Seal Iberia, S.L.U.／
Fuji Seal Switzerland AG／Fuji Seal Germany GmbH／Fuji Seal Italy S.r.l.

(アセアン)

Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.／Fuji Seal Engineering Co., Ltd.／
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.／PT. Fuji Seal Indonesia／
PT. Fuji Seal Packaging Indonesia／Fuji Seal India Pvt Ltd.

（２）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

（３）連結の範囲の変更に関する事項

株式会社フジシールビジネスアソシエを2021年８月25日付で新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.は、2021年７月２日付で連結子会社 Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

また、Pago Etikettiersysteme GmbH、Pago S.r.l.、Pago AGは、2022年１月１日付で、Fuji Seal Germany GmbH、Fuji Seal Italy S.r.l.およびFuji Seal Switzerland AGへ社名変更しております。

（4）連結子会社の事業年度等に関する事項

(米州)

American Fuji Seal, Inc.／American Fuji Technical Services, Inc.／
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V.／Fuji Seal Europe Ltd.／Fuji Seal France S.A.S.／Fuji Seal Poland Sp.zo.o.／
Fuji Seal Europe B.V.／Fuji Seal Europe S.A.S.／Fuji Seal Iberia, S.L.U.／
Fuji Seal Switzerland AG／Fuji Seal Germany GmbH／Fuji Seal Italy S.r.l.

(アセアン)

Fuji Seal Engineering Co., Ltd.／Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.／
PT. Fuji Seal Indonesia／PT. Fuji Seal Packaging Indonesia

上記の連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

（5）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ……時価法を採用しております。

棚卸資産

製品・仕掛品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料・貯蔵品……主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……当社および国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～15年
工具器具備品	２～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……当社および連結子会社は定額法を採用しております。なお、社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を適用しており、顧客との契約に基づき約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤　重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針……金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化すること、為替予約・通貨スワップについては、為替の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的として行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象およびヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

⑦　のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑧　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（退職給付に係る負債の計上基準）

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社および国内子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）を適用する予定であります。

２．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる、従来の収益認識方法からの重要な変更はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の期首利益剰余金に与える影響はなく、損益に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、「７．金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

３．会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

（１）連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　当連結会計年度　　1,584百万円

（２）見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

４．連結貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　100,340百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

（２）圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	296百万円
機械装置及び運搬具	552
土地	1,478

５．連結損益計算書に関する注記

（１）組織再編費用

Fuji Seal Switzerland AGのタックラベル事業の譲渡に伴い発生した損失、および所有不動産の譲渡に伴う固定資産売却益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

退職給付制度の縮小により発生した損失	1,172百万円
棚卸資産評価損	189
減損損失（機械装置他）	132
固定資産売却益（土地・建物）	△512
計	982

（２）減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループにて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（百万円）
売却予定資産	Fuji Seal Switzerland AG（スイス/グラブス）	機械装置他	132

（注）Fuji Seal Switzerland AGのタックラベル事業の譲渡に伴い発生した減損損失132百万円（機械装置他）は、組織再編費用として表示しております。

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産および処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、事業譲渡の契約締結に伴いその帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却価額により評価しております。当該資産は当連結会計年度内に売却を完了しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	60,161,956株	－株	－株	60,161,956株

（２）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

イ．2021年５月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　882百万円
・１株当たり配当額　16円
・基準日　2021年３月31日
・効力発生日　2021年６月７日

ロ．2021年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　930百万円
・１株当たり配当額　17円
・基準日　2021年９月30日
・効力発生日　2021年12月１日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年５月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　985百万円
・１株当たり配当額　18円
・基準日　2022年３月31日
・効力発生日　2022年６月６日

7．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債発行等によって行っております。なお、一部の連結子会社間における資金の調達・運用について、キャッシュマネジメントシステムを採用しております。

受取手形、売掛金および電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減ならびに債権保全を図っております。

投資有価証券は純投資目的以外とする投資株式であり、上場株式における市場価格の変動リスクは、連結会計年度期首から３か月ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金および電子記録債務は、そのほとんどが６か月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）および事業投資に必要な資金調達ならびに設備投資に係る資金調達であります。

海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクが存在しております。なお、主に金利および為替の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額531百万円）は、投資有価証券（その他有価証券）には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	投資有価証券（その他有価証券）	3,244	3,244	－
(2)	長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(7,426)	(7,422)	3
(3)	デリバティブ取引	(22)	(22)	－

（注）１．負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

２．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（３）金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,244	－	－	3,244
デリバティブ取引				
通貨関係	－	△22	－	△22

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	7,422	－	7,422

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

８．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

９．収益認識に関する注記

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アセアン	
シュリンクラベル	45,696	34,058	12,783	7,338	99,877
タックラベル	9,825	1,244	6,145	182	17,398
ソフトパウチ	17,056	453	114	5,622	23,246
機械	5,574	5,186	4,699	489	15,949
その他	12,302	1,311	－	234	13,849
外部顧客への売上高	90,457	42,254	23,742	13,866	170,321

（２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチの販売においては主に顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。また、機械事業においては、主に検収時点で収益を認識しております。なお、シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチは「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね６か月以内であります。

（３）当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債	
前受金（期首残高）	3,177百万円
前受金（期末残高）	2,964

（注）契約資産は、金額的重要性が低いため記載を省略しており、契約負債は金額的重要性が低いため流動負債のその他と合わせて表示しております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,177百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. １株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　1,999円85銭

（２）１株当たり当期純利益　111円70銭

11. 企業結合等に関する注記

事業分離

当社は、2021年６月23日開催の取締役会決議に基づき、事業ポートフォリオの見直しを目的として、当社の連結子会社であるFuji Seal Switzerland AG（旧：Pago AG）のタックラベル事業を2021年７月１日にHelvetikett AGに分離いたしました。

１．事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Helvetikett AG

(2) 分離した事業の内容

Fuji Seal Switzerland AGのタックラベル事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、2012年７月に主に海外でのタックラベルおよび機械事業の拡大を目的としてFuji Seal Switzerland AGを連結子会社化いたしました。欧州におけるタックラベル事業の環境が変化したことを受け、過去数年間タックラベル事業や機械事業の再編を行ってまいりましたが、今般Fuji Seal Switzerland AGのタックラベル事業をHelvetikett AGに譲渡することとし、『優位性のある事業領域への絞り込み』と『ターゲット顧客への集中』を目的とする一連の事業再編を完了いたしました。

(4) 事業分離日

2021年７月１日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

２．実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

組織再編費用	322百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	486百万円
固定資産	270
資産合計	757
流動負債	68
固定負債	56
負債合計	124

(3) 会計処理

譲渡の対価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額は、「組織再編費用」として特別損失に計上しており、その内訳は棚卸資産評価損189百万円および減損損失132百万円であります。

３．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	1,781百万円
営業利益	75

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

（金額表示単位の変更）

当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

株主資本等変動計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
2021年４月１日残高	5,990	6,827	351	7,179	148	21,840	40,590	62,578
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,812	△1,812
当期純利益							5,718	5,718
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	18	18	－	－	3,905	3,905
2022年３月31日残高	5,990	6,827	370	7,197	148	21,840	44,496	66,484

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年４月１日残高	△7,537	68,210	1,317	1,317	69,527
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,812			△1,812
当期純利益		5,718			5,718
自己株式の取得	△1,020	△1,020			△1,020
自己株式の処分	45	64			64
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△21	△21	△21
事業年度中の変動額合計	△975	2,949	△21	△21	2,928
2022年３月31日残高	△8,512	71,159	1,296	1,296	72,455

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ……時価法を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～15年
工具器具備品	４～20年

無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……均等償却によっております。

（３）引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（4）収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を適用しております。当社は子会社へのライセンス契約を行っており、当社の子会社を顧客としております。当社の子会社に対しブランドやノウハウ等の提供をすることを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ライセンスを使用した当社の子会社が収益を計上するにおいて充足されるものであり、当社子会社の純売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

（5）外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（6）ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針……金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化すること、為替予約については、為替の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的として行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象およびヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

（7）その他計算書類の作成のための基本となる事項

（連結納税制度の適用）

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）を適用する予定であります。

２．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる、従来の収益認識方法からの重要な変更はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の期首利益剰余金に与える影響はなく、損益に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

（１）関係会社株式の評価

①計算書類に計上した金額

関係会社株式	当事業年度	51,446百万円
関係会社株式評価損	当事業年度	1,739百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、概ね５年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）繰延税金資産の回収可能性

①計算書類に計上した金額

繰延税金資産	当事業年度	1,363百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　95百万円

（２）保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

Fuji Seal B.V.	6,225百万円 （EUR 29百万 / GBP 13百万）
American Fuji Seal, Inc.	2,447 （USD 20百万）
その他	589

（３）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	8,077百万円
長期金銭債権	7,541
短期金銭債務	7,869

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	8,865百万円
販売費及び一般管理費	294
営業取引以外の取引高	139

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,026,153株	414,538株	28,800株	5,411,891株

（注）１．自己株式の株式数の増加414,538株は、2020年11月10日開催の取締役会決議に基づく412,200株の取得、単元未満株式の買取113株および譲渡制限付株式に係る自己株式2,225株を無償取得したことによる増加であります。

２．自己株式の株式数の減少28,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8百万円
ゴルフ会員権評価損	7
資産除去債務	6
子会社株式	2,087
研究開発費	183
その他	23
繰延税金資産小計	2,318
評価性引当額	△375
繰延税金資産合計	1,942
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△570
その他	△9
繰延税金負債合計	△579
繰延税金資産の純額	1,363

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称（住所）	資本金（百万円）	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
				役員等の兼任（名）	事業上の関係				
子会社	株式会社フジシール（大阪市淀川区）	360	100%	2	連結納税ロイヤリティーおよび資金の預け	ロイヤリティー 連結納税 資金の預け 利息の受取り 利息の支払い	965 1,273 － 31 －	未収入金 短期貸付金 その他流動資産	581 4,133 2
子会社	株式会社フジタック（大阪市淀川区）	24	100%	1	資金の預り	資金の預り 利息の支払い	－ 22	預り金 その他流動負債	3,817 1
子会社	株式会社フジアステック（大阪市淀川区）	40	100%	－	資金の預け	資金の預け 利息の受取り 利息の支払い	－ 1 1	短期貸付金 その他流動資産	491 0
子会社	株式会社フジフレックス（大阪市淀川区）	30	100%	1	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 7	短期貸付金 その他流動資産	1,357 0
子会社	株式会社フジタックイースト（大阪市淀川区）	50	100%	－	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 1	短期貸付金 その他流動資産	125 0
子会社	株式会社フジシールウエスト（大阪市淀川区）	100	－（間接所有100%）	－	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 47	長期貸付金 その他流動資産	7,358 3
子会社	American Fuji Seal, Inc.（アメリカ/ケンタッキー州・インディアナ州）	80,773（千USD）	100%	2	債務保証	債務保証	2,447	－	－
子会社	Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ/グアナフアト州）	19,813（千USD）	99.9%（間接所有100%）	1	－	有償減資	1,577	－	－
子会社	Fuji Seal B.V.（オランダ/ダーネ）	100（千EUR）	100%	1	債務保証	債務保証	6,225	－	－

種類	会社等の名称（住所）	資本金（百万円）	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
				役員等の兼任（名）	事業上の関係				
子会社	Fuji Seal Switzerland AG（スイス/グラブス）	2,000（千CHF）	100%	1	資金の借入	資金の借入 利息の支払い	3,750 4	短期借入金 その他流動負債	3,750 1
子会社	Fuji Seal Packaging (Thailand)Co., Ltd.（タイ/バンコク）	700,000（千THB）	99.9%（間接所有100%）	1	債務保証	債務保証	70	－	－
子会社	Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.（ベトナム/ビンズオン省）	297,763,200（千VND）	100%	1	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取り	－ 150 5	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	183 183 1
子会社	PT. Fuji Seal Indonesia（インドネシア/ジャカルタ）	51,956,400（千IDR）	99.9%（間接所有100%）	－	資金の貸付 増資の引受	資金の貸付 資金の回収 増資の引受 利息の受取り	914 486 218 18	短期貸付金	611

（注）１．上記子会社の事業の内容は、事業報告「１．（３）重要な親会社および子会社の状況」に記載しております。

２．取引条件および取引条件の決定方針等

(1) ロイヤリティーについては、株式会社フジシールの売上高の一定率を受取っております。

(2) 株式会社フジシール、株式会社フジタック、株式会社フジアステック、株式会社フジフレックス、株式会社フジタックイーストおよび株式会社フジシールウエストに対する資金の預けおよび預りについては、キャッシュマネジメントシステム制度に基づくものであり、日々の資金移動のため取引金額の記載を省略しております。また、資金の預けおよび預りの金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) 連結納税制度を適用したことによる連結法人税の受取予定額を未収入金に含めて表示しております。

(4) 債務保証は、金融機関からの借入金などに対して保証したものであり、一般取引条件を勘案し決定した保証料を収受しております。取引金額は期末日現在の保証残高であります。

(5) 有償減資は、子会社が行った減資を計上したものであります。

(6) Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.およびPT. Fuji Seal Indonesiaに対する貸付金利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(7) 増資の引き受けについては、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

９．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　1,323円39銭

（２）１株当たり当期純利益　104円43銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

（金額表示単位の変更）

連結注記表「13. その他の注記」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（以上の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）